

# ケアラー支援条例（仮称）の制定に向けて

令和4年度 第1回越谷市社会福祉審議会地域福祉専門分科会 資料

地域共生部 地域包括ケア課

令和4年8月1日

# 定義

## ケアラーとは

こころやからだに不調のある人の「介護」「看病」「療育」「世話」「気遣い」など、ケアが必要な家族や、近親者、友人、知人など無償でケアをする人



障害のあるこどもの子育て・障害のある人の介護をしている



健康不安を抱えながら高齢者が高齢者をケアしている



仕事と病気の子どもの看病でほかにも何もできない



仕事を辞めてひとりで親の介護をしている



遠くに住む高齢の親が心配で頻繁に通っている



目を離せない家族の見守りなどのケアをしている



アルコール・薬物依存やひきこもりなどの家族をケアしている



障害や病気の家族の世話や介護をいつも気にかけている

## ヤングケアラーとは

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートを行っている18歳未満の子どものこと



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



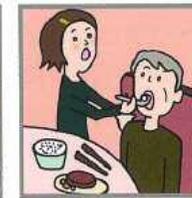
家計を支えるために労働をして、障がいや病気の家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



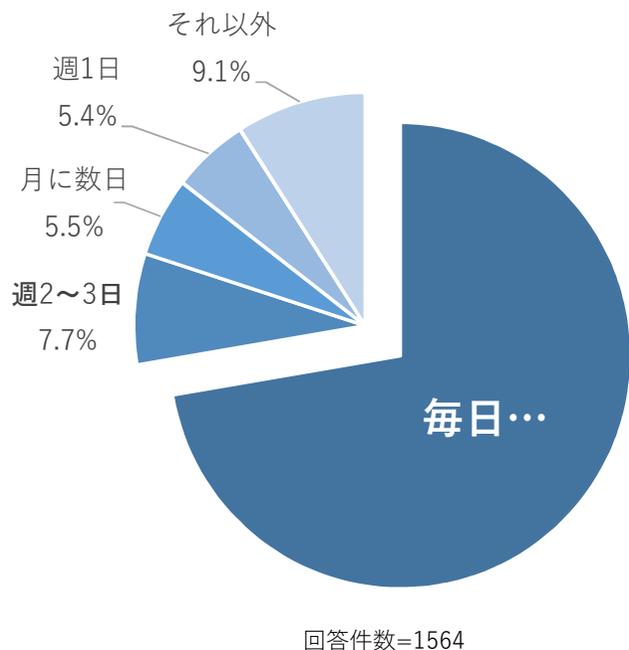
障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



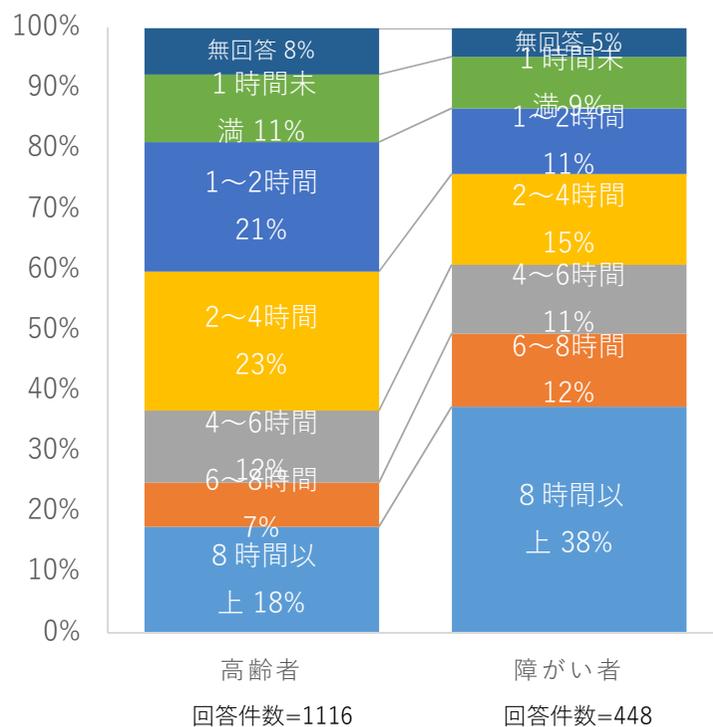
障がいや病気の家族の入浴やトイレの介助をしている

# ケアラーの現状（埼玉県調査）

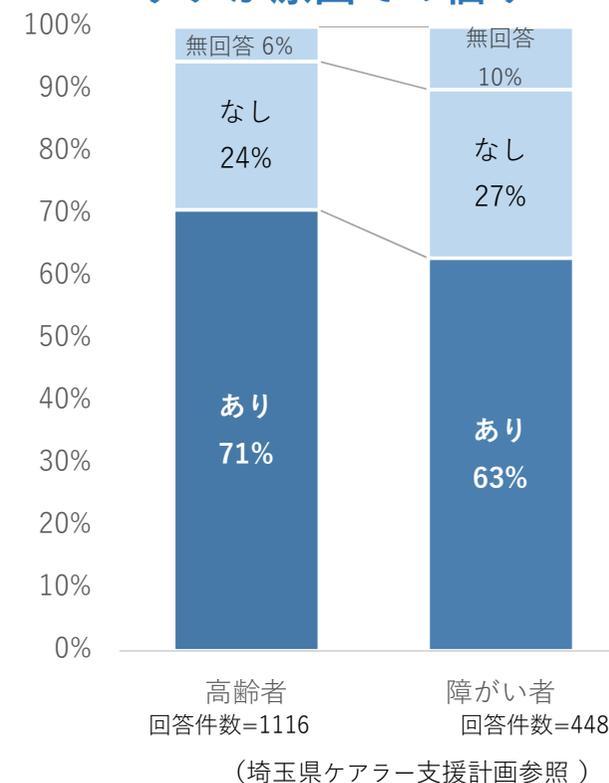
## ケアの頻度



## ケアの時間



## ケアが原因での悩み



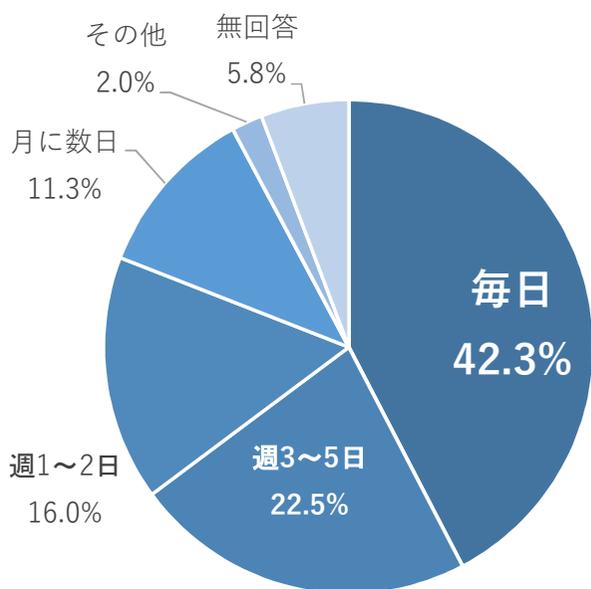
3人に1人の方に、「通院している」又は、「身体的に不調がある」と回答

ケアラー自身が健康に何らかの不調を訴えている

# ヤングケアラーの現状（越谷市調査）

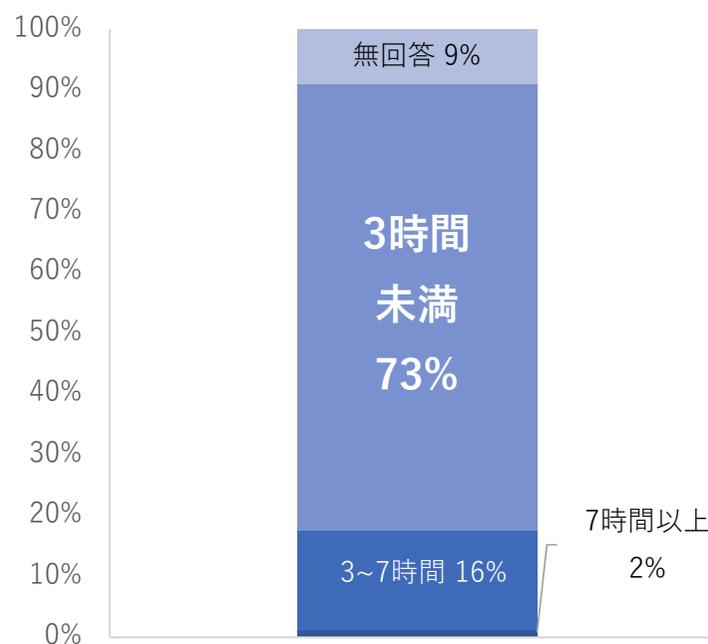
令和3年7月に市内市立中学校15校の第2学年を対象（回答数2,711名）に実施

### ケアの頻度



「お世話している家族がいる」と回答した生徒数：293

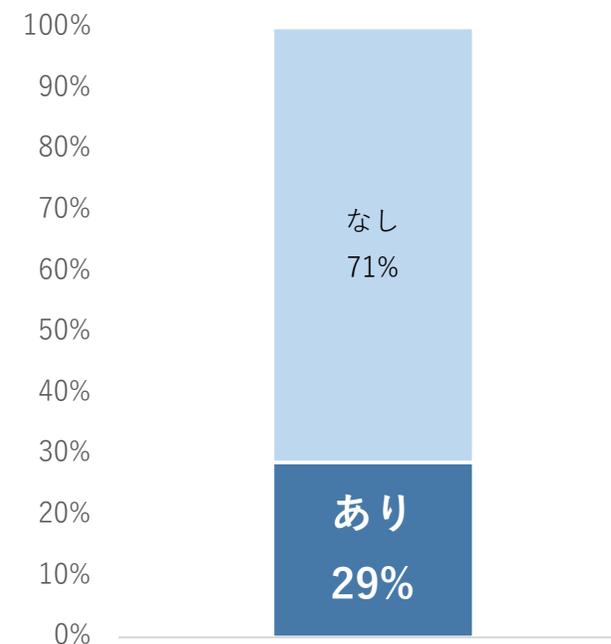
### ケアの時間



「お世話している家族がいる」と回答した生徒数：293

■ 7時間以上 ■ 3~7時間 ■ 3時間未満 ■ 無回答

### ケアが原因での悩み



「お世話している家族がいる」と回答した生徒数：293

（令和3年度越谷ヤングケアラーの実態に関するアンケート集計結果参照）

# ケアラーの現状

## 埼玉県内の介護疲れに起因する事件（埼玉県内直近）

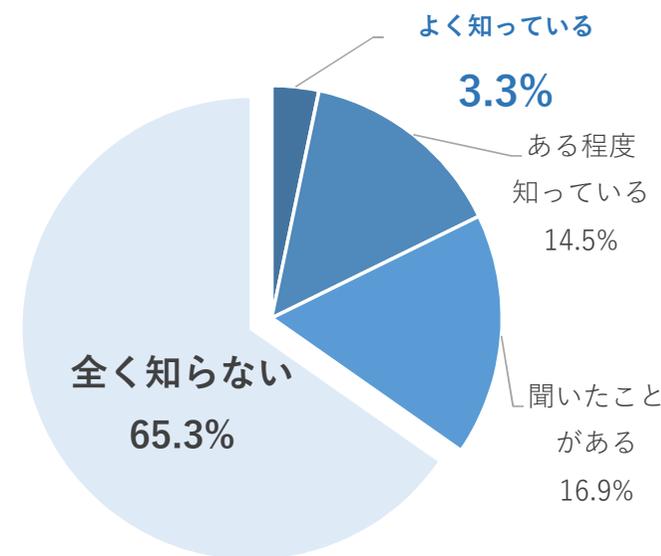
時期（場所）	概要
2020年7月 （春日部市）	介護者である夫（81）が被介護者の妻（83）を殺害
2020年5月 （さいたま市）	介護者である娘（26）が被介護者の母（60）を殺害
2020年3月 （羽生市）	介護者である妻（71）が被介護者の夫（72）を殺害

## 国内の総犯罪に占める犯行動機

	平成20年度	令和2年度
総件数	559,405件	270,430件
犯行動機が「介護・看護」	104件 (0.02%)	173件 (0.06%)

参考：警察庁統計資料抜粋

## ケアラーの認知度



（埼玉県ケアラー支援計画参照）

現状として・・・

ケアラーに取り巻く事象が社会問題化しているが、認知度が低い

# ケアラー支援に関する現状

## (1) ケアラー支援に係る条例制定の全国的な広がり

令和2年3月、埼玉県が全国で初めて「埼玉県ケアラー支援条例」を施行したことを皮切りに全国の県、地方自治体でケアラー支援に関する条例制定が進んでいる

## (2) 本市としても、ケアラー支援に注力する

### ① 所信表明

「老老介護」「ダブルケア」「ヤングケアラー」などの実態を調査し、ケアラー支援条例の制定に向け、取組みを進めていく。

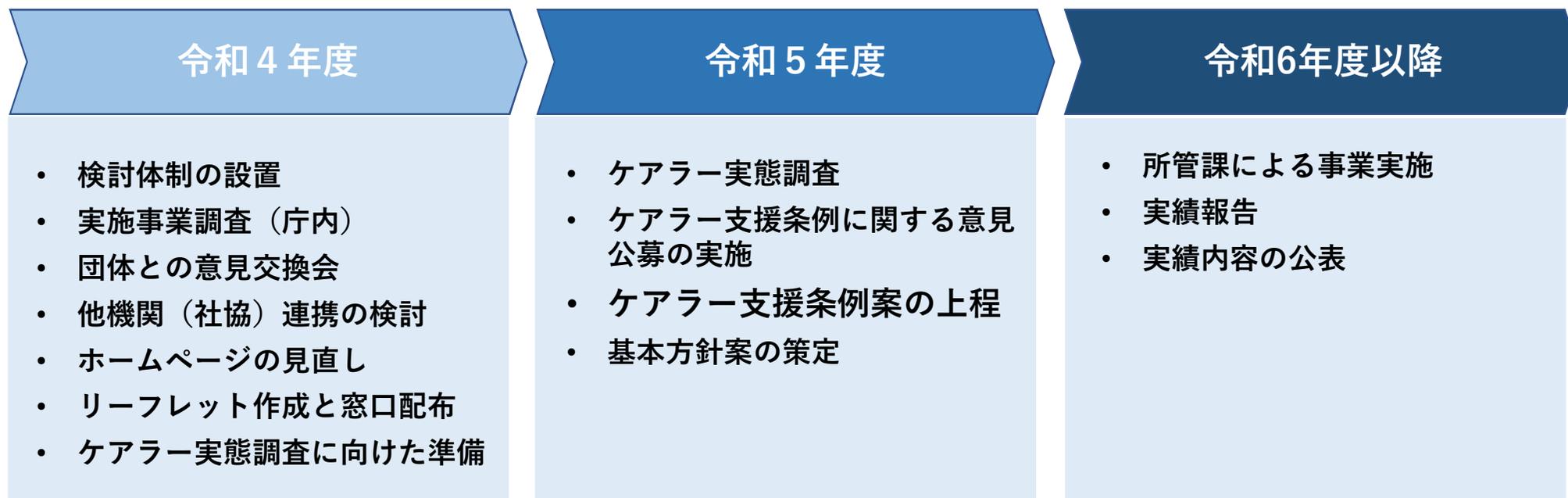
### ② 施政方針

「介護や看病などが必要な家族や身近な方の世話をする、いわゆるケアラーに対する支援については、当事者が抱える課題等を把握するための実態調査の準備を進めるとともに、相談窓口や支援制度の一層の周知を図る。



**ヤングケアラーに限定せず、ケアラー全体の支援が必要  
ケアラーを「要介護者に対して介護する人」という認識でなく、  
一人の人間としてその人の人生と一緒に考え、支援するための施策を展開する**

## 検討のスケジュール（案）



実態調査等踏まえ、令和5年度中を目途に、条例の制定に向けて取り組んでいく  
今年度からホームページの見直し、リーフレット作成等、具体的支援の取組を進めていく